

議案第 29 号

甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について
甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例を次のように定める。
令和 7 年 2 月 26 日提出

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例
甲府市消防団員退職報償金支給条例（昭和 39 年 7 月条例第 61 号）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。
別表 退職報償金支給額表（第 2 条関係）

階 級	勤 務 年 数						
	5 年 以 上 1 0 年 未 満	1 0 年 以 上 1 5 年 未 満	1 5 年 以 上 2 0 年 未 満	2 0 年 以 上 2 5 年 未 満	2 5 年 以 上 3 0 年 未 満	3 0 年 以 上 3 5 年 未 満	3 5 年 以 上
団 長	239,000 円	344,000 円	459,000 円	594,000 円	779,000 円	979,000 円	1,079,000 円
副 団 長	229,000 円	329,000 円	429,000 円	534,000 円	709,000 円	909,000 円	1,009,000 円
分 団 長	219,000 円	318,000 円	413,000 円	513,000 円	659,000 円	849,000 円	949,000 円
副 分 団 長	214,000 円	303,000 円	388,000 円	478,000 円	624,000 円	809,000 円	909,000 円
部 長 及 び 班 長	204,000 円	283,000 円	358,000 円	438,000 円	564,000 円	734,000 円	834,000 円
団 員	200,000 円	264,000 円	334,000 円	409,000 円	519,000 円	689,000 円	789,000 円

附 則

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後に退職した非

常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。

提案理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の勤務年数区分を拡充するについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。